

平成25年 6 月19日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 9 号

フジ日本精糖株式会社

代表取締役社長 船 越 義 和

第90回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第90回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第90期（自平成24年 4 月 1 日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（自平成24年 4 月 1 日）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 取締役 7 名選任の件

本件は、原案どおり江口達夫、船越義和、佐藤伸郎、高梨繁憲、渡辺修司、武田浩文、村上光廣の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。なお、武田浩文、村上光廣の両氏は会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

本件は、原案どおり新たに加藤茂治氏が選任され、就任いたしました。なお、加藤茂治氏は会社法第 2 条第16号および第335条第 3 項に定める社外監査役であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、本株主総会終結の時をもって辞任された監査役永井康裕氏に対し、当社の所定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第4号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり当期末時点の取締役のうち、社外取締役を除く取締役5名および常勤監査役1名に対し総額9,830千円（取締役分8,400千円、監査役分1,430千円）を支給することとし、各取締役および監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、同日株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役会長に江口達夫、代表取締役社長に舩越義和、取締役相談役に佐藤伸郎の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。また、監査役会の決議により、高橋宏寿氏が常勤の監査役に選定され、就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第90期の剰余金の配当（期末配当金）1株につき10円は、平成25年6月4日付でご送付申し上げた「期末配当金領収証」でお受け取りください。なお、「口座振込」をご指定されている株主の皆様には、平成25年6月5日に振込みいたしましたので、ご確認ください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受取になられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取になった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。